

- 地区補助金 (DSG) について -

国際ロータリー第 2750 地区
ロータリー財団 補助金委員会
2010-11 年度 委員長 富澤 為一

地区補助金 (DSG) とは

地区補助金(DSG)は、地区内のクラブが地域社会、或いは海外でその地域のニーズを満たす短期の人道的项目、又は環境保全プロジェクトの為に利用できる補助金です。クラブが主体となって行うプロジェクトであること、ロータリアンが積極的、直接的にプロジェクト実施に参加すること、地元報道機関等でプロジェクトを広報すること、補助金使用承認が決定してから着手し、終了後一カ月以内に最終報告書(領収書のコピー、写真を含む)を提出することが条件となります。

予算額 第 2750 地区の 2010-11 年度の DSG 総額は \$58,554 です。

申請受付期間 2010年 6月15日(火) ~ 2011年 3月31日(木)
*ただし予算額がなくなり次第締め切りとさせていただきます

プロジェクト実施期間 2010年 7月1日(木) ~ 2011年 5月31日(火)

地区補助金 (DSG) 交付額

プロジェクト総額の内、補助金対象金額の合計が \$3,000 までの場合、クラブが \$1,000 を拠出、残りは DSG が支給されます。対象金額が \$3,000 を超す場合は、超過する部分に関しては、クラブ拠出金 : DSG = 1 : 1 の割合で支給されます。上限は \$4,000 を基本としますが、「水」「識字率向上」「保健」「子供」に関わるプロジェクトや複数のクラブが合同プロジェクトで申請した場合は、参加クラブ数、対象金額により \$4,000 以上 (上限 \$8,000) になる場合もあります。

申請から終了まで

申請用紙、最終報告書作成用紙などの書類は所定のものをお使いください。計画中のプロジェクトに DSG 使用が可能か? 申請書の作成方法は? などの質問に始まり、申請から終了までを下記の担当委員がご相談にのり、サポートさせていただきます。計画の早い段階でぜひご相談ください。

千代田 & 銀座・日本橋 G	森重直樹 (築地 RC)	nmorishg@unican.co.jp
//	岩上義明 (赤坂 RC)	y.popeye@nifty.com
山の手東 G & 山の手西	別紙壮一 (世田谷 RC)	s.besshi@gmail.com
//	公望聡史 (日本橋 RC)	kubos@msj.biglobe.ne.jp
京浜 G	石井 弘 (品川中央 RC)	h@icii.co.jp
多摩東 G	本田 誠 (飛火野 RC)	m-honda@bbpb.ftbb.net
多摩中	安部 満 (昭島 RC)	anbo@subthree.co.jp
多摩南 G	杉山 勲 (町田 RC)	l-dettori@nifty.com
P.B.G.GROUP	小山田安宏 (高輪 RC)	oya3@af.em-net.ne.jp
	ラッキー坂元 (グアムサンライズ RC)	sakamoto@nanbo.com

TRF（ロータリー財団管理委員会）が定めたルールにより、以下の目的にはDSGの使用はできませんのでご注意ください。＊詳しくはロータリー財団セミナーハンドブック参照

1. 土地及び建物の購入。
2. 居住・仕事・営利目的の活動に従事する建物の建設、及び配電・水道・など設備修復。
3. 協力団体又は受益者のために働く個人に対する給与・報酬・謝礼。
4. あらゆる団体の運営費や管理費を賄う事。
5. 海外への旅費全般への支払。
6. 高等教育（大学生以上を対象）活動・研究・自己開発又は職能開発。
7. チャリティー行事などの募金活動。
8. 周年行事として行うクラブの式典や周年誌作成など。
9. 人道的な側面を持たない娯楽費・接待費。
- 10 協力団体や受益団体への寄付。
- 11 受益者への現金寄付。
- 12 教会他の礼拝所における宗教を目的とした社交行事に対する支援。
- 13 会合でのお弁当や食事などの飲食費用。
- 14 スポーツ協賛・主催 等。（少年野球大会・サッカー大会・卓球大会）

	プロジェクト内容	相応しいプロジェクト	不適格プロジェクト
1	植樹	ロータリアンが自ら植樹する場合	市役所や他団体に現金を寄贈し植樹を請け負ってもらう。
2	車椅子の寄贈	病院・養護ホームなど不特定多数の人が使用出来るような施設への寄贈	近所の足の悪い人など特定の人に贈る場合
3	災害救援	被災地などに毛布を寄贈	金銭を贈る
4	識字率向上	辞書などを在日外国人組織やグループに寄贈・会場費	講師への謝礼
5	遊具	設置（ブランコを設置する）	建築 / 建設
6	お祭り行事の参加	お祭りや、行事の一部がロータリアンの主催であれば可能	他団体の主催する物は不可
7	コンサート	会場費・プログラム・チラシなど適切な内容で有れば可能・演奏者がプロの場合は、出演料が認められる場合がある	入場料をとる場合は不可
8	ネームプレートや標識	危険な道路の交通表紙のようなものであれば可	史跡の標識は不可
9	ソーラーパネルの贈呈	パネルだけなら可	取り付けると建設条項に抵触